

## みよし市公共施設照明LED化事業プロポーザル実施要領

### 1 趣旨

二酸化炭素排出量削減による脱炭素社会の実現及び経費削減による財政負担の軽減を目的として、既存公共施設の照明設備を賃貸借方式によりLED照明に更新します。

本事業の実施にあたっては、調査、設計、施工、賃貸借及び維持管理を一括で委託できる、本市に最適な事業者と契約を締結する必要があることから、対象契約の内容に最も適した者（以下「契約候補者」という。）を選定するためのプロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）を実施するにあたり、必要な手続きを定めるものとします。

### 2 業務の概要

#### (1) 案件名

みよし市公共施設照明LED化事業

#### (2) 業務内容

別添「みよし市公共施設照明LED化事業仕様書」のとおり

#### (3) 対象施設

「別表1 対象施設一覧」のとおり

#### (4) 照明器具の種別及び数量

既設照明・提案LED照明一覧表及び省エネ試算表（様式第5号）のとおり

※既設照明・提案LED照明一覧表及び省エネ試算表（様式第5号）については、参加資格があると認められた者に別途配布します。なお、本市の都合により、照明器具の種別及び数量の変更を行う可能性があるため留意すること。ただし、「(7) 契約限度上限金額」で示す全対象施設の賃貸借料の総額の上限額を超えることはありません。

#### (5) 契約方式

賃貸借契約 5年以上(60か月以上)

#### (6) 賃貸借期間

令和9(2027)年4月1日より、順次5年(60か月)以上(提案による。)の賃貸借を開始するものとし、全ての対象施設の賃貸借を令和10(2028)年4月1日までには開始することとします。

また、各施設の賃貸借契約開始スケジュールは、「別表2 事業スケジュール」を参考に、受注者と発注者との協議により決定することとします。

なお、対象施設のグループ分けについては、受注者と発注者との協議により決定するものとします。

#### (7) 契約限度上限金額

全対象施設の賃貸借料の総額 260,162,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

### 3 本契約に係る受注者の選定方法

本契約は、公募型プロポーザルにより契約候補者を決定するものとします。

なお、契約候補者の選定についてはみよし市公共施設照明LED化事業プロポーザル事業者選定委員会が行うものとします。

### 4 参加資格要件

#### (1) 事業者の構成

ア 本プロポーザルに参加できる者は、リース役割を担う事業者(以下、「リース事業者」という。)単独又はリース事業者を含めた複数の者による共同企業体とします。

イ 共同企業体を構成する場合は、「みよし市公共施設照明LED化事業における共同企業体の取扱いについて」を順守することとします。

ウ 共同企業体を構成する場合は、各構成員が次に掲げる役割を分担することとします。リース事業者単独の場合は、リース事業者が全ての役割を担うこととします。

(ア) リース役割 契約等諸手続きを行い事業遂行全般の責を負う事業者

(イ) 施工役割 工事に関する業務をすべて実施する事業者

(ウ) 調査設計役割 調査・設計業務を実施する事業者

※(ア)～(ウ)以外の本業務に必要とされる事業者がいる場合は、構成員に含めることができます。

(2) 事業者の参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次の表の区分に応じて、各項目に掲げる要件に該当する者としてします。

	要件	単独応募 事業者	共同企業体		
			リース役割	施工役割	その他の役割
ア	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。	必須	必須	必須	必須
イ	協定締結時に、令和8(2026)年度みよし市競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。(共同企業体での申請の場合、共同企業体及び各構成員もみよし市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。)	必須	必須	必須	必須
ウ	協定締結時に、令和8(2026)年度みよし市競争入札参加資格者名簿に大分類「役務の提供等」中分類「リース・レンタル」の業種において登録されている者で、愛知県内に本店又は営業所を有する者であること。	必須	必須	任意	任意
エ	過去5年間(令和3(2021)年4月1日から参加表明書の提出日までをいう。)に、本業務と同種のLED照明賃貸借業務についての実績を有し、少なくとも1箇所、1年以上運営している企業であること。	必須	必須	任意	任意
オ	協定締結時に、令和8(2026)年度みよし市競争入札参加資格者名簿に調達区分「工事」	必須	任意	必須	任意

	工種・業種「電気」 において登録されている者で、愛知県内に本店又は営業所を有する者であること。				
カ	公告日から協定締結までの間に、「みよし市入札参加停止等措置要領(平成25年2月21日施行)」に基づく措置及び「みよし市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書(平成25年3月14日付けみよし市長等・愛知県豊田警察署長締結)」に基づく排除措置又はこれに準ずる措置を受けていない者であること。	必須	必須	必須	必須
キ	会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。)がなされていない者であること。	必須	必須	必須	必須
ク	民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。	必須	必須	必須	必須
ケ	破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。	必須	必須	必須	必須
コ	会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てがなされていない者であること。	必須	必須	必須	必須
サ	銀行取引停止処分がなされていない者であること。	必須	必須	必須	必須
シ	国税及び地方税を滞納していない者であること。	必須	必須	必須	必須

## 5 参加申込の方法

上記「4 参加資格要件」を満たし、本プロポーザルに参加を希望する場合は、下記に定める参加申請書類を提出してください。

### (1) 参加申請書類

- ア 参加申込書(様式第1号)
- イ 会社概要調書(様式第2号)
- ウ 業務実績調書(様式第3号)

エ 会社概要（会社パンフレットなど任意）

※提出された書類の修正及び変更は認めません。

(2) 提出部数

各 1 部

(3) 提出方法

「(1) 参加申請書類」を PDF 化し、電子メールの添付等により電子ファイルを提出してください。電子メールの件名は「みよし市公共施設照明 LED 化事業プロポーザル参加申請書類提出（社名）」とし、電子メールの送信後にはすみやかに電子メール到着の有無を電話（0561-76-5002）で企画政策課ゼロカーボン推進室へ確認してください。

ただし、電子ファイルへの変換が困難であるなど上記の方法をとることができない場合は、紙面を直接又は郵送により提出してください。

(4) 提出先

企画政策課ゼロカーボン推進室メールアドレス（zerocarbon@city.aichi-miyoshi.lg.jp）

※直接又は郵送の場合、下記宛てに提出してください。

〒470-0295 愛知県みよし市三好町小坂 50 番地（市役所庁舎 5 階）

みよし市企画部企画政策課ゼロカーボン推進室（担当：間瀬）

(5) 提出期間

公募開始日から令和 8（2026）年 5 月 29 日（金）午後 5 時まで

※期限厳守（郵送の場合は必着）

(6) 参加資格の確認

参加資格の有無については、提出を受けた参加申請書類等により、参加希望者が参加資格を満たしているかの確認を行い、令和 8（2026）年 6 月 2 日（火）までに、参加申込書に記載された担当者メールアドレス宛てに、電子メールで通知するものとします。

また、参加資格を有する事業者には、併せて既設照明・提案 LED 照明一覧表及び省エネ試算表（様式第 5 号）を配布します。

6 企画提案書等の提出

参加資格を有する事業者は、以下の企画提案書等を提出してください。

なお、提出期限以降の企画提案書等の再提出及び差替え等は認めません。

(1) 提出書類及び提出部数

	書類名	備 考
ア	企画提案書等提出届 (様式第 4 号)	会社名及び代表者氏名等の必要事項を漏れなく記入をしてください。
イ	企画提案書 (任意様式)	別添「仕様書」及び「プロポーザル評価基準」を踏まえて作成してください。なお、次の内容に関する記載は必須とします。 (ア) 事業計画等 a 事業者の体制 各役割の会社概要及び業務担当者等の情報を記載すること。 b 事業スケジュール、施工方法及び作業時間等 「別表 2 業務スケジュール」を参考に現地調査、詳細協議、契約締結、施工及び賃貸借開始等の一連の工程内容をグループごとに記載すること。また、施工方法や作業時間等について配慮又は工夫する点を記載すること。 c 地元事業者の活用 経済活性化の観点から、地元事業者の活用について記載すること。なお、地元事業者とは、みよし市入札参加資格者名簿に登録された市内に本店又は営業所を置く電気工事会社としま

		<p>す。</p> <p>(イ) 環境対策・省エネ効果 「既存照明・提案LED照明一覧表及び省エネ試算表(様式第5号)」に記載の条件において、省エネ効果(賃貸借期間を含む10年間の消耗品費削減額、電気使用料金削減額、電力量削減量、二酸化炭素排出削減量など)について記載すること。</p> <p>(ウ) 使用機器選定基準 施設や器具種類等ごとに、どのような基準で機器を選定するか記載すること。また、照明器具の機能について、施設の日常の使用目的や保全管理を考慮した有益性のある提案を記載すること。</p> <p>(エ) 物品保守 a 保証内容 保証される対象、期間及び内容並びに保証対象外となる事由等について記載すること。 b 維持管理・保守の実施体制 不具合時の対応体制について記載すること。</p> <p>(オ) リース費用 一か月あたりの賃貸借料及び賃貸借期間の支払総額を記載すること。</p>
ウ	既存照明・提案LED照明一覧表及び省エネ試算表 (様式第5号)	提案LED照明の仕様を追記し、省エネ効果(賃貸借期間を含む10年間の消耗品費削減額、電気使用料金削減額、電力量削減量、二酸化炭素排出削減量など)について記載してください。
エ	機器仕様明細書 (任意様式)	
オ	業務実施体制調書 (様式第6号)	業務の実施体制について記入してください。
カ	配置予定者調書 (様式第7号)	本事業に配置する予定である責任者及び担当者を記載してください。同種業務の履行実績がある場合は、契約の実績概要を記載してください。
キ	工程計画書 (様式第8号)	「別表2 業務スケジュール」及びを別添「仕様書」を参考に現地調査、詳細協議、契約締結、施工及び賃貸借開始等の一連の工程内容をグループごとに記載してください。また、施工方法や作業時間等について配慮又は工夫する点を記載してください。
ク	社会的価値の実現に資する取組に関する申告書 (様式第9号)	指定された添付書類と一緒にご提出ください。
ケ	見積書 (任意様式)	一か月あたりの賃貸借料及び賃貸借期間の支払総額を記載してください。金額は消費税を含むものとし、契約上限額を超える金額の場合は失格とします。
コ	リース費用内訳明細書 (任意様式)	現地詳細調査後の費用増減を決めるため、諸経費等を施設ごとに按分し、各施設の使用機器ごとの製品代及び施工費について内訳明細を記載すること。

**【書類作成時の注意事項】**

- ・書類は日本産業規格によるA4判の規格で作成してください。
- ・言語は日本語、通貨は日本円とします。
- ・専門知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい表現に努めてください。
- ・1事業者について1提案とします。
- ・「イ 企画提案書」について、会社名や会社が類推できる表現を記入しないでください。

- ・提出書類は、本プロポーザルによる事業者選定にのみ使用しますが、みよし市情報公開条例（平成13年三好町条例第2号）第5条の規定に基づく公文書の開示請求がされた場合は、同条例第7条各号に掲げる不開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除き、原則として開示することとなりますので、あらかじめ御承知をお願いします。書類提出時において、提出書類内に不開示となり得る情報がある場合は、「該当する情報及び不開示とする理由」を記載した書面（任意様式）を提出するなどして事務局へお知らせください。なお、「該当する情報及び不開示とする理由」を提出した場合であっても、同条例第7条各号に規定する不開示情報に該当すると認められない場合は開示することとなりますので、あらかじめ御承知をお願いします。

(2) 提出部数

各1部

(3) 提出方法

「(1) 提出書類」をPDF化し、電子メールの添付等により電子ファイルを提出してください。電子メールの件名は「みよし市公共施設照明LED化事業プロポーザル企画提案書等提出（社名）」とし、電子メールの送信後にはすみやかに電子メール到着の有無を電話（0561-76-5002）で企画政策課ゼロカーボン推進室へ確認してください。

ただし、電子ファイルへの変換が困難であるなど上記の方法をとることができない場合は、紙面を直接又は郵送により提出してください。

(4) 提出先

企画政策課ゼロカーボン推進室メールアドレス（zerocarbon@city.aichi-miyoshi.lg.jp）

※直接又は郵送の場合、下記宛てに提出してください。

〒470-0295 愛知県みよし市三好町小坂 50 番地（市役所庁舎 5 階）

(5) 提出期間

令和8（2026）年6月3日（水）から令和8（2026）年6月17日（水）午後5時まで

※期限厳守（郵送の場合は必着）

## 7 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

ア 参加資格、参加申込みに関する質問

令和8（2026）年5月7日（木）から令和8（2026）年5月26日（火）午後5時まで

イ 企画提案に関する質問

令和8（2026）年6月3日（水）から令和8（2026）年6月15日（月）午後5時まで

(2) 提出方法

質疑書（様式第10号）を電子メール（zerocarbon@city.aichi-miyoshi.lg.jp）で企画政策課ゼロカーボン推進室へ提出してください。電子メールの件名は「みよし市公共施設照明LED化事業プロポーザル質疑提出（社名）」とし、電子メールの送信後にはすみやかに電子メール到着の有無を電話（0561-76-5002）で企画政策課ゼロカーボン推進室へ確認してください。

(3) 回答

ア 参加資格、参加申込みに関する質問

令和8（2026）年5月26日（火）までに、「質疑回答書」（様式第11号）により、電子メールで参加申込事業者全員に回答

イ 企画提案に関する質問

令和8（2026）年6月15日（月）までに、「質疑回答書」（様式第11号）により、電子メールで参加承認事業者全員に回答

## 8 審査の手続

### (1) 選考方法

評価項目、評価基準の策定及び企画提案書の審査を行うため、選定委員会を設置し、別添「みよし市公共施設照明LED化事業プロポーザル評価基準」に基づき審査します。

選定委員会の会議及び審査内容は非公開とし、第1次審査、第2次審査ともに、評価、採点等の審査に関する異議は受け付けません。

### (2) 第1次審査（書類審査）

ア 提出された企画提案書等について、評価項目、評価基準等に従い書類審査を実施します。

イ 第1次審査の結果、点数上位5者に対し、第2次審査を行うものとします。なお、企画提案書等の提出者が5者以下の場合は、全ての企画提案者を第2次審査の対象とします。

ウ 第1次審査の結果及び第2次審査の案内については、令和8(2026)年6月23日(火)までに、企画提案書等提出届に記載された担当者メールアドレス宛てに、電子メールで通知するものとします。

エ 第1次審査通過者が令和8(2026)年6月26日(金)までに辞退した場合は、辞退者を除いた上位5者が第2次審査の対象者とする事ができるものとし、繰り上がった者にその旨を通知します。

オ 第1次審査の点数は、事務局（企画政策課ゼロカーボン推進室）が機械的に評価した点数に、選定委員会の委員数を乗じた点数とします。

### (3) 第2次審査（プレゼンテーションによる審査）

ア 開催日時

令和8(2026)年7月1日(水)午後3時から午後5時まで（予定）

イ 開催場所

みよし市役所庁舎3階301会議室（予定）

ウ 審査の方法

(ア) 提出された提案書に基づき、プレゼンテーション及び質疑応答を行います。1事業者につき準備5分以内、プレゼンテーション15分以内、質疑応答15分程度とします。プレゼンテーションは業務実施体制調書に記載した管理責任者又は担当者で行うものとします。

(イ) 出席者は3名以内とします。入室者は、会社名を表示した衣類やバッジ等、会社名を特定できるようなものを身に付けずにください。当日受付にて説明に参加する者全員の身元確認を行うため、本人確認を行える身分証明書を携帯してください。

(ウ) プレゼンテーションは提出された提案書のみによるものとし、質疑応答も含め追加資料の持ち込みは不可とします。

(エ) パソコン及びプロジェクターなどの機材の使用については可としますが、投影資料は提出された提案書のみとします。画面表示用の大型ディスプレイ（HDMI又はType-C接続可）を会議室に準備しますので、必要であれば使用してください。その他使用する機器類や通信回線等が必要な場合は、参加者が用意し、機器の準備等に要する時間については準備時間内で行ってください。

## 9 契約候補者の選定

(1) 選定委員会は、評価項目、評価基準等に従い、提出された企画提案書等及びプレゼンテーションの内容について審査し、契約候補者を選定します。

(2) 第1次審査及び第2次審査における合計点数の総計が最高得点の者を契約候補者とし、2番目に高い得点の者を次点者とします。最高得点が高得点であった場合には、見積金額の低い提案者を契約

候補者として選定します。ただし、選定委員の採点結果が最低基準点（60％）以上の点数を得られなかった場合は、契約候補者として選定しません。

- (3) 提案者が1者であった場合でも、選定委員の採点結果が最低基準点以上の点数を得られなかった場合は、契約候補者として選定しません。

## 10 企画提案者の失格

企画提案者が、次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- (1) 「4 参加資格要件」を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類等に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (4) 企画提案者が、契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合
- (5) 企画提案に当たり、著しく信義に反する行為があった場合

## 11 審査結果の通知

- (1) 審査結果については、令和8(2026)年7月上旬までを目途に、企画提案書等に記載された担当者メールアドレス宛てに、電子メールで通知します。
- (2) 審査結果については、みよし市ホームページに掲載し公表します。

## 12 契約に関する事項

### (1) 基本協定書の締結

ア 本市と契約候補者は、賃貸借契約の締結に向けた詳細協議を実施するため、基本協定書を締結します。

イ 契約候補者が協定締結までの間に失格事項が判明した場合又は辞退した場合は、次点者と協定を締結するものとします。

### (2) 現地調査及び詳細協議

契約候補者は、自己の責任と費用において本業務に関して必要な準備行為（設計に関する打合せを含む。）を行うことができるものとし、本市は、必要かつ可能な範囲で協力するものとします。

ア 契約候補者は、提案した内容の賃貸借料の根拠となる内訳明細書を提出すること。この内訳明細書を用いて調査後の増減を決めるため、諸経費等按分して、使用機器ごとの製品代、工事費の単価内訳も添付すること。また、「既存照明・提案LED照明一覧表及び省エネ試算表（様式第5号）」は図面を元にリスト化したデータであり、施設の現況と必ずしも一致する内容ではないことから、設置作業に先立って、記載内容と現地との整合確認のために、必ず現地調査を実施し、現況に即した内容に更新すること。

なお、現地調査を行う際は、各施設と協議し、施設運営に支障が出ないように配慮すること。

イ 現地調査は「別表2 事業スケジュール」を参考に、各グループの工事着手前の期間に行ってください。

ウ 詳細協議においては、提案内容及び現地調査の結果等を踏まえ、賃貸借契約内容について、本市と協議を行うものとします。

エ 詳細協議を実施するにあたり、下記の書類をご提出ください。

- (ア) 賃貸借契約に係る見積書・施設ごとの内訳書
- (イ) 既存照明・提案LED照明一覧表及び省エネ試算表（様式第5号）
- (ウ) 施工計画書

### (3) 契約の締結

- ア 契約内容について、本市と協議が成立した場合は、みよし市契約規則（昭和 42 年三好町規則第 1 号）の規定に基づき、グループごとに当該賃貸借契約を締結します。
- イ 契約金額については、提案書等で提示された金額を基に協議により決定します。
- ウ 本市と契約候補者の協議の結果、契約に至らなかった場合は、同様に次点者と基本協定書を締結し、詳細協議を行うものとします。

### 13 辞退

参加申込後に辞退する場合は、プロポーザル参加辞退書（様式第 12 号）に必要事項を記載の上、PDF 化して電子メールの添付等により電子ファイルを企画政策課ゼロカーボン推進室まで提出してください。

### 14 事務局

みよし市企画部企画政策課ゼロカーボン推進室  
 〒470-0295 愛知県みよし市三好町小坂 50 番地  
 電 話 0561-76-5002  
 電子メール zerocarbon@city.aichi-miyoshi.lg.jp

### 15 その他

#### (1) 費用負担

参加に関する一切の費用は参加者の負担とします。やむを得ない理由等によりプロポーザルが中止になった場合においても同様とします。

#### (2) 提出書類の取扱い・著作権

提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出書類の返却はいたしません。また、本市は、参加者に無断で本募集以外の目的で提出書類を使用いたしません。

#### (3) 特許権

提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国及び日本以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている意匠、デザイン、設計、施工方法、工事材料又は維持管理方法等を使用した結果生じた責任は、参加者が負うものとします。

#### (4) 本市が提供する資料の扱い

本市が提供する資料を、参加に係る検討以外の目的で使用することを禁じます。

#### (5) 本事業の実施におけるリスク分担

本市と契約候補者の責任分担は、原則として、「別表 3 予想されるリスクと責任分担」によるものとします。なお、本表に該当しない事項が発生した場合には、別途協議の上対応するものとします。

### 16 公募から事業者選定までの主なスケジュール(予定)

内容	期日・期間等
公募の開始	5月7日(木)
参加申込	5月7日(木)～5月29日(金)午後5時
質問の受付(参加申込みに関する事項)	5月7日(木)～5月26日(火)午後5時
企画提案書等の提出	6月3日(水)～6月17日(水)午後5時
質問の受付(企画提案書等の提出に関する事項)	6月3日(水)～6月15日(月)午後5時
一次審査結果通知	6月23日(火)
プロポーザル事業者選定委員会(二次審査:プ	7月1日(水)(午後3時～午後5時)

レゼンテーション・ヒアリング)	
競争入札審査委員会（結果報告）	7月上旬
二次審査結果通知	
協定締結手続き開始	